



2022年3月30日

各 位

会 社 名 東邦ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 有働 敦
(コード番号 8129 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長 兼
経営企画・IR 部長 河村 真
(電話 03-6838-2803)

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令につきまして

本日、当社連結子会社の東邦薬品株式会社は、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社グループは、本件発生を受けてコンプライアンスの強化に全社を挙げて取り組んでおりますが、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、より一層、再発防止の徹底と信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、当該違反行為を排除し、今後同様の行為を行わないために必要な措置を講じることなどを命令されました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額：1億6,189万円

納付すべき期限：2022年10月31日

なお、当社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の額は30%減額されております。

3. 業績に与える影響

本件により発生が見込まれる損失額は、2021年3月期決算において独占禁止法関連損失引当金として特別損失に計上済みであります。

以 上